

科学と社会委員会（第22期・第2回）議事要旨

1 日 時 平成23年12月13日（火） 15:00～17:00

2 場 所 日本学術会議5-A（1）会議室

3 出席者

（委員）小林 良彰（委員長：第1部） 生源寺眞一（副委員長：第2部）
上野千鶴子（幹事：第1部） 依田 照彦（幹事：第3部）
丸井 浩（第1部） 吉川 洋（第1部）
戸山 芳昭（第2部） 鷺谷いづみ（第2部）
黒田 玲子（第3部）

（事務局）中澤参事官、鳥生審議専門職、長野審議専門職付

4 議事要旨

（1） 前回議事要旨（案）の確認

（2） 提言に関する記者懇談会について

○ 周到な準備を行い手際良く進んだ。科学新聞社には記事を書いて頂き、朝日新聞社からも記事が枯渇するときには役に立つとの意見も頂いたので、結果としてはポジティブであったと考える。朝日新聞は12月の半ばくらいに記事をまとめると言っていた。

学術会議を会場にして記者に来て頂くより文科省の記者クラブ等に出向いていく方が良いのではないかと、又は頻度を年数回に絞り複数の提言を他分野の記者たちに説明するという形でも良いのではないかなどについて、今後継続するか、コストパフォーマンスをどう高めるかについてご議論をお願いしたい。

○ メディアに聞いたところ一番記事にし易いのは、幹事会決定後発出するまでの間だということだった。ミニシンポジウムなどを開催しそこで提言の内容について発表を行うのに併せて、その前に記者懇談会を行い予め説明するという形にすると、シンポジウムの記事に併せて提言の中身も書けるので良いとのことであった。どのような形が良いか、次の提言等が出てくるまでに検討を行いたい。

（3） 「課題別審議検討分科会」の設置について

○ 科学と社会委員会は課題別委員会の提言等について査読を行い、出口のクオリティを担保していたが、第21期からの申し送りで入り口の段階からもう少し関わらべきだということになっている。確かに今までの幹事会で課題別委員会の設置やその委員の推薦を行う際は、その内容について細かく知ることが出来ず行っていたように思う。それを改善する案として「課題別審議検討分科会」を設置し、幹事会に提案する前に四役と各部長でその設置の妥当性や委員の選考について調整を行うこ

としたい。それに併せて「課題別委員会の在り方について」の改正もご提案させて頂く。お互いにコミュニケーションをよく取りながら議論を進めて行けるようにしたい。

幹事会に提案することが了解された。

(4) 日本学術会議の機能強化、科学と社会委員会の役割について（細則等の改正について）

- ミニシンポジウム及び記者懇談会を開催し課題別の提言等を発表しようと考えているが、若干法規上の問題が発生するので、それを改正させて頂きたい。
 - (1) 「内規別表第1」中の開催の主体「学術会議」の実施機関が「科学者委員会」となっているが、これでは当該委員会としてシンポジウムを開催する場合、科学者委員会の許可が必要になってしまうので、「学術会議」に改めたい。
 - (2) 「細則別表第2」中の職務をもう少し丁寧な形に書き換えたい。科学者委員会は広報分科会を設置しているが、それはあくまで科学者間の連携に関することに限定されてしまうので、社会や政府に対するの広報は当該委員会で行わなければならない、可能な形にしたい。細則の改正は総会になるので来年4月の総会に諮ることになる。
- 科学者委員会との線引きは難しいが、あまり拘らずに協力する形で進めたい。一緒に行う場合もあれば単独で行う形があっても良い。

幹事会に提案することが了解された。

(5) その他（査読の在り方、インパクト・レポートについて）

①今後の審議の進め方について

- 今後機能強化等について外部評価の有識者会議等から意見を求められることも想定されるので、来年3月までは頻度を上げて審議を進めて参りたい。親委員会で審議を進めるか、分科会を設置し審議を進めて行くかについてお諮りしたい。

分科会を設置する方向で進め、分科会名等は今後調整することとなった。

②査読の在り方について

- 課題別委員会の査読委員について議論し、以下の通りとなった。

(1)大学教育の分野別質保証推進委員会

上野幹事、生源寺副委員長、土井委員

(2)高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会

吉川委員、戸山委員、黒田委員

(3)科学・技術を担う将来世代の育成方策検討委員会

上野幹事、鷺谷委員、依田幹事

(4)研究にかかわる「評価システム」の在り方検討委員会

丸井委員、鷺谷委員、土井委員

(5)日本の経済政策の設計と具体化検討委員会

吉川委員、戸山委員、黒田委員

(6)科学・技術のデュアルユース問題に関する検討委員会

丸井委員、生源寺副委員長、依田幹事

- 査読の在り方について、3名の担当が課題別委員会から出てきた提言等に関して査読を行い、意見を書き、それを委員長が取り纏め課題別委員会の委員長に伝える。もし専門的な特任連携会員の手を借りたいようであれば、親委員会には連携会員は所属できないので、分科会を設置することで対応したい。とりあえず課題別委員会の初回の会議状況等を見て頂きそれを検討頂きたい。

③「意思の表出における取扱い要領」の改正について

- これまでインパクト・レポートの提出は「勧告、要望、声明及び課題別委員会が取り纏めて公表された提言及び報告」に限られていたが、それでは分野別委員会や幹事会附置委員会等で出された提言等は対象とされないため、学会会議が対外的に意思を表出した場合種類に関わらずフォローアップをするために改正をさせて頂くことになった。会長にもご了承を頂き会長から提案させて頂くことになるが、予めご了解を頂きたい。報告についてはどこか特定の相手を意識して書いたものではないので必要はないと考える。

幹事会に提案することが了解された。

④次回開催日について

- 12月28日(水) 16:00~18:00に開催することとする。

(以上)